

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/年]			
	設計一次 エネルギー消費量	基準一次 エネルギー消費量	判定(※1)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能					
判定(算定)結果					
	UA値	基準(UA値)	η AC値	基準(η AC値)	判定(※2)
省エネ基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成
誘導基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成

総合判定	
判定(算定)結果	
	判定(※3)
省エネ基準	達成
誘導基準	達成

※1 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。／※2 UA値及びη AC値が基準(UA値)及び基準(η AC値)以下となる場合、「達成」となります。／※3 一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が共に「達成」の場合に達成となります。／※4 断熱性能の評価方法が誘導仕様基準・仕様基準の場合、基準値が表示されます。(設計値が指定される場合を除く)

特記項目 ※ZEH、ZEB ロードマップに基づく	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	見本
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	
ZEHマークに関する事項	

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	改修の竣工時期	—
二次エネルギー消費量に関する項目			
設計二次エネルギー消費量			
太陽光発電による削減量(※6)：〇,〇〇〇kWh/年			
コージェネレーションによる削減量(※7)：〇,〇〇〇kWh/年			
電力(買電量)(※8)：	ガス：	灯油：	
〇,〇〇〇kWh/年	〇,〇〇〇MJ/年	〇,〇〇〇MJ/年	
基準二次エネルギー消費量(※9)			
電力：	ガス：	灯油：	
〇,〇〇〇kWh/年	〇,〇〇〇MJ/年	〇,〇〇〇MJ/年	
目安光熱費			
なし			
その他の項目			

申請者情報	
氏名又は名称：	株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所：	東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称：	株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所：	東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称：	株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所：	東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称：	株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所：	東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称：	株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所：	東京都〇〇区〇〇〇

※4 削減率とは、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます(ただし余剰売電に限る。)。住宅の場合、再生可能エネルギーは再生可能エネルギー等とし、太陽光発電システム、コージェネレーションシステムの逆潮流によるエネルギーをいいます。／※5 1・2地域：0.40、3地域：0.50、4～7地域：0.60／※6 太陽光発電による発電量のうち、売電を除く自己消費量をいいます。／※7 コージェネレーションによる発電量をいいます。／※8 総電力から、(※6)及び(※7)を差し引いた電力をいいます。／※9 基準二次エネルギー消費量は、Jクレジット制度方法論 番号 EN-S-039 Ver.5.0「省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修」に基づき算出しています。／※10 コージェネレーション設備の売電量に係る消費量で、設計二次エネルギー消費量の内数

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・非達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/年]			
	設計一次 エネルギー消費量	基準一次 エネルギー消費量	判定(※1)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能					
判定(算定)結果					
	UA値	基準(UA値)	η AC値	基準(η AC値)	判定(※2)
省エネ基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成
誘導基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成



総合判定	
判定(算定)結果	
	判定(※3)
省エネ基準	達成
誘導基準	達成

※1 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。／※2 UA値及びη AC値が基準(UA値)及び基準(η AC値)以下となる場合、「達成」となります。／※3 一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が共に「達成」の場合に達成となります。／※4 断熱性能の評価方法が誘導仕様基準・仕様基準の場合、基準値が表示されます。(設計値が指定される場合を除く)」

特記項目 ※ZEH、ZEB ロードマップに基づく	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	100%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	115%
ZEHマークに関する事項	『ZEH』

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	改修の竣工時期	—
二次エネルギー消費量に関する項目			
設計二次エネルギー消費量			
太陽光発電による削減量(※6): 〇,〇〇〇kWh/年			
コージェネレーションによる削減量(※7): 〇,〇〇〇kWh/年			
電力(買電量)(※8): 〇,〇〇〇kWh/年	ガス: 〇,〇〇〇MJ/年	灯油: 〇,〇〇〇MJ/年	
基準二次エネルギー消費量(※9)			
電力: 〇,〇〇〇kWh/年	ガス: 〇,〇〇〇MJ/年	灯油: 〇,〇〇〇MJ/年	
目安光熱費			
目安光熱費: 約〇〇万円/年			
目安光熱費は、住宅の省エネ性能と全国一律の燃料等の単価を用いて算出したものです。実際の光熱費は、使用条件や設備、契約会社・方法などにより異なります。その為、目安光熱費と実際の光熱費で乖離が生じます。			
＜参考値＞			
・設計二次エネルギー消費量			
電気: 〇,〇〇〇kWh/年 都市ガス: 〇,〇〇〇m ³ /年(〇〇m ³ (※10)/年)			
LPガス: ーm ³ /年(ーm ³ (※10)/年) 灯油: 〇,〇〇〇ℓ/年			
・燃料単価			
電気: 27円/kWh 都市ガス: 156円/m ³ LPガス: 706円/m ³ 灯油: 88円/ℓ			

その他の項目

申請者情報
氏名又は名称: 株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所: 東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称: 株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所: 東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称: 株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所: 東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称: 株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所: 東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称: 株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所: 東京都〇〇区〇〇〇

※4 削減率とは、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます(ただし余剰売電に限る。)。住宅の場合、再生可能エネルギーは再生可能エネルギー等とし、太陽光発電システム、コージェネレーションシステムの逆流によるエネルギーをいいます。／※5 1・2地域: 0.40、3地域: 0.50、4～7地域: 0.60／※6 太陽光発電による発電量のうち、売電を除く自己消費量をいいます。／※7 コージェネレーションによる発電量をいいます。／※8 総電力から、(※6)及び(※7)を差し引いた電力をいいます。／※9 基準二次エネルギー消費量は、Jクレジット制度方法論 番号 EN-S-039 Ver.5.0「省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修」に基づき算出しています。／※10 コージェネレーション設備の売電量に係る消費量で、設計二次エネルギー消費量の内数

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・非達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

建築物の
省エネ性能の
評価書

第三者評価

BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

住宅（住棟）

物件概要

建物名称：

〇〇〇〇〇〇マンション

所在地：

東京都〇〇区〇〇〇

地域の区分：6地域

構造：鉄骨造

階数：地上3階

延べ面積：1000.00㎡

住戸数：4

評価概要

評価対象：

住棟

共用部分の評価：

評価する

評価手法※1：

●一次エネルギー消費量
非住宅・住宅計算方法
（性能基準）（平成28年基準）●断熱性能（外皮性能）
非住宅・住宅計算方法
（性能基準）（平成28年基準）●XMLID：
000-0000-00-00000

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。



★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ✨太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
20%	0.80	70%	0.30	125%	-0.25

※エネルギー消費性能においては、住棟全体のエネルギー消費性能を表示しております。

断熱性能

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準は4です。断熱性能が向上する毎に4の段階が上がります。4の数が多いほど高い断熱性能を有します。断熱の良さ（UA値）と日射の取得・遮蔽（ηAC値）を地域の区分毎に定められた基準値をもとに評価します。



外皮平均熱貫流率 UA値		冷房期平均日射熱取得率 η AC値		6地域における評価の値							
0.60		0.5		評価	1	2	3	4	5	6	7
				UA値	—	1.67	1.54	0.87	0.60	0.46	0.26
				η AC値	—	—	3.8	2.8	2.8	2.8	2.8

※断熱性能においては、断熱性能が最も低い住戸の値を表示しております。

達成項目

※達成した場合にのみ、チェックマーク✓とZEH-Mマークが表示されます。



ZEH水準

エネルギー消費性能で★3つ（太陽光発電は考慮しない）、かつ断熱性能で5を達成



ネット・ゼロ・エネルギー



太陽光発電の売電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成

再エネ設備

設備あり

種類	容量
太陽光発電設備	000kW



評価情報

評価年月日	2025年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇〇〇〇		

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/年]			
	設計一次 エネルギー消費量	基準一次 エネルギー消費量	判定(※1)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能					
判定(算定)結果					
	UA値	基準(UA値)	η AC値	基準(η AC値)	判定(※2)
省エネ基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成
誘導基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成

総合判定	
判定(算定)結果	
	判定(※3)
省エネ基準	達成
誘導基準	達成

※1 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。／※2 UA値及びη AC値が基準(UA値)及び基準(η AC値)以下となる場合、「達成」となります。／※3 一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が共に「達成」の場合に達成となります。／※4 断熱性能の評価方法が誘導仕様基準・仕様基準の場合、基準値が表示されます。(設計値が指定される場合を除く)」

特記項目 ※ZEH、ZEB ロードマップに基づく	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	100%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※4)	125%
ZEH-Mマークに関する事項	『ZEH-M』

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。	
建築物の竣工・改修時期	
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日
改修の竣工時期	—
二次エネルギー消費量に関する項目	
設計二次エネルギー消費量	
太陽光発電による削減量(※6)：〇,〇〇〇kWh/年	
コージェネレーションによる削減量(※7)：〇,〇〇〇kWh/年	
電力(買電量)(※8)：	ガス： 〇,〇〇〇kWh/年
	灯油： 〇,〇〇〇MJ/年
基準二次エネルギー消費量(※9)	
電力： 〇,〇〇〇kWh/年	ガス： 〇,〇〇〇MJ/年
	灯油： 〇,〇〇〇MJ/年
目安光熱費	
対象外	
その他の項目	

申請者情報	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇	代表取締役〇〇〇〇
住所：東京都〇〇区〇〇〇	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇	代表取締役〇〇〇〇
住所：東京都〇〇区〇〇〇	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇	代表取締役〇〇〇〇
住所：東京都〇〇区〇〇〇	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇	代表取締役〇〇〇〇
住所：東京都〇〇区〇〇〇	

※4 削減率とは、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)の基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量除く)からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます(ただし余剰売電に限る。)。住宅の場合、再生可能エネルギーは再生可能エネルギー等とし、太陽光発電システム、コージェネレーションシステムの逆潮流によるエネルギーをいいます。／※5 1・2 地域：0.40、3 地域：0.50、4～7 地域：0.60 ／※6 太陽光発電による発電量のうち、売電を除く自己消費量をいいます。／※7 コージェネレーションによる発電量をいいます。／※8 総電力から、(※6)及び(※7)を差し引いた電力をいいます。／※9 基準二次エネルギー消費量は、J クレジット制度方法論 番号 EN-S-039 Ver.5.0「省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修」に基づき算出しています。

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・非達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。／本評価書は、共同住宅全体(評価対象によっては、複合建築物の住宅部分全体)の性能を示すものであり、各住戸の性能を示すものではありません。

建築物の
省エネ性能の
評価書

第三者評価

BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

非住宅

物件概要

建物名称：

〇〇〇〇〇〇 ビル計画

所在地：

東京都〇〇区〇〇〇

地域の区分：6地域

構造：鉄骨造

階数：地上3階

用途：
事務所等

延べ面積：1000.00㎡

評価概要

評価対象：

建物（非住宅建築物全体）

評価手法※1：

モデル建物法（平成28年基準）

● XMLID：
000-0000-00-00000

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準※は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。



★ 再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 🌞 太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
50%	0.50	100%	0.00	—	—

見本

達成項目

※達成した場合にのみ、チェックマーク✓とZEBマークが表示されます。



ZEB水準

エネルギー消費性能が、**事務所等の用途で**
★5つ、**病院等の用途で**★4つを達成



ネット・ゼロ・エネルギー



太陽光発電の売電分も含めてエネルギー
収支がゼロ以下を達成

再エネ設備

設備あり

種類	容量
太陽光発電設備	000kW



評価情報

評価年月日	2025年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇〇〇〇		

一次エネルギー消費性能	
判定（算定）結果 [GJ／年]	
	判定（※2）
省エネ基準	達成
省エネ基準 （大規模非住宅）（※1）	達成
誘導基準	達成

断熱性能			
判定（算定）結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定（※3）
誘導基準	—	1.0	—

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が 2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合の省エネ基準です。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行っておりません（以下同じ）。／※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。／※3 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外皮性能を示す指標（BPI＝設計PAL＊／基準PAL＊）なお、非住宅建築物の省エネ基準には外皮基準（PAL＊（バスター））が位置付けられておりません。／※4 省エネ基準（大規模非住宅を含む）においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。



総合判定	
判定（算定）結果	
	判定（※4）
省エネ基準	達成
省エネ基準 （大規模非住宅）	達成
誘導基準	—

特記項目 ※ZEH、ZEB ロードマップに基づく	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率（※6）	50%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率（※6）	100%
ZEBマークに関する事項	『ZEB』

『ZEB』マークの要件 ※①・② 全てを満たす

●再生可能エネルギーを除く削減率が50%以上
●本部分評価の場合、建築物全体で再生可能エネルギーを除く削減率が20%以上であることも必要。
●再生可能エネルギー等を含んだ削減率が100%以上

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	改修の竣工時期	—
目安光熱費			
対象外			
その他の項目			
特記項目補足			

申請者情報	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇	代表取締役〇〇〇〇
住所：東京都〇〇区〇〇〇	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇	代表取締役〇〇〇〇
住所：東京都〇〇区〇〇〇	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇	代表取締役〇〇〇〇
住所：東京都〇〇区〇〇〇	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇	代表取締役〇〇〇〇
住所：東京都〇〇区〇〇〇	

※6 削減率とは、設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量除く）の基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量除く）からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内（オンサイト）に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます（ただし余剰売電に限る。）。

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項（令和 5 年国土交通省告示第 970 号）」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・非達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

建築物省エネ法に基づく

建築物の 省エネ性能の 評価書

第三者評価

BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

非住宅

物件概要

建物名称：

〇〇〇〇〇〇 ビル計画

所在地：

東京都〇〇区〇〇〇

地域の区分：6地域

構造：鉄骨造

階数：地上3階

用途：
事務所等

延べ面積：1000.00㎡

評価概要

評価対象：

建物（非住宅建築物全体）

評価手法※1：

通常の計算法（平成28年基準）

● XMLID：
000-0000-00-00000

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準※は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。



★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 🌞太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり （自家消費分）		再エネあり （自家消費分＋売電分）	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
61%	0.39	100%	0.00	—	—

見本

達成項目

※達成した場合にのみ、チェックマーク✓とZEBマークが表示されます。



ZEB水準

エネルギー消費性能が、**事務所等の用途で★5つ、病院等の用途で★4つ**を達成



ネット・ゼロ・エネルギー



太陽光発電の売電分も含めてエネルギー収支がゼロ以下を達成

再エネ設備

設備あり

種類	容量
太陽光発電設備	—



評価情報

評価年月日	2025年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇 〇〇〇		

一次エネルギー消費性能			
判定(算定)結果 [GJ/年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定(※2)
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)(※1)	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能			
判定(算定)結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定(※3)
誘導基準	0.85	1.0	達成

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合の省エネ基準です。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行っていません(以下同じ)。／※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。／※3 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外皮性能を示す指標(BPI=設計PAL*／基準PAL*)なお、非住宅建築物の省エネ基準には外皮基準(PAL*(パルスター))が位置付けられておりません。／※4 省エネ基準(大規模非住宅を含む)においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。



総合判定	
判定(算定)結果	
	判定(※4)
省エネ基準	達成
省エネ基準 (大規模非住宅)	達成
誘導基準	達成

特記項目 ※ZEH、ZEB ロードマップに基づく	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	61%
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率(※6)	100%
ZEBマークに関する事項	『ZEB』

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。

建築物の竣工・改修時期

竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	改修の竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日
------	-----------	---------	-----------

目安光熱費

対象外

その他の項目

特記項目補足

申請者情報

氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇

住所：東京都〇〇区〇〇〇

氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇

住所：東京都〇〇区〇〇〇

氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇

住所：東京都〇〇区〇〇〇

氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇

住所：東京都〇〇区〇〇〇

氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇

住所：東京都〇〇区〇〇〇

※6 削減率とは、設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量除く）の基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量除く）からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内（オンサイト）に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます（ただし余剰売電に限る。）。

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項（令和 5 年国土交通省告示第 970 号）」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・非達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

建築物省エネ法に基づく

建築物の 省エネ性能の 評価書

第三者評価

BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

非住宅

物件概要

建物名称：

〇〇〇〇〇〇 ビル計画

所在地：

東京都〇〇区〇〇〇

地域の区分：6地域

構造：鉄骨造 一部 鉄骨鉄筋コンクリート造

階数：地上10階地下1階

用途：
事務所等

延べ面積：1000.00㎡

評価概要

評価対象：

建物（非住宅建築物全体）

評価手法※1：

通常の計算法（平成28年基準）

● XMLID：
000-0000-00-00000

※1 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準※は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。



★ 再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 🌞 太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり （自家消費分）		再エネあり （自家消費分＋売電分）	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
49%	0.51	—	—	—	—

見本

達成項目

※達成した場合にのみ、チェックマーク✓とZEBマークが表示されます。



ZEB水準

エネルギー消費性能が、**事務所等の用途で★5つ、病院等の用途で★4つ**を達成



ネット・ゼロ・エネルギー



ZEB Oriented の要件は評価書の特記項目をご覧ください。

再エネ設備

設備なし

種類	容量
—	—

評価情報

評価年月日	2025年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇 〇〇〇		

一次エネルギー消費性能			
判定（算定）結果 [GJ／年]			
	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定（※2）
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
省エネ基準 （大規模非住宅）（※1）	0000.0	0000.0	達成
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能			
判定（算定）結果			
	BPI値	BPI値の基準値	判定（※3）
誘導基準	—	1.0	—

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合の省エネ基準です。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行っておりません（以下同じ）。／※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。／※3 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外皮性能を示す指標（BPI＝設計PAL＊／基準PAL＊）なお、非住宅建築物の省エネ基準には外皮基準（PAL＊（パルスター））が位置付けられておりません。／※4 省エネ基準（大規模非住宅を含む）においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、一次エネルギー消費性能及び断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。



総合判定	
判定（算定）結果	
	判定（※4）
省エネ基準	達成
省エネ基準 （大規模非住宅）	達成
誘導基準	—

特記項目 ※ZEH、ZEB ロードマップに基づく	
再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率（※6）	—
再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率（※6）	—
ZEBマークに関する事項	ZEB Oriented

参考情報 ※以下については、評価対象外の項目となります。	
建築物の竣工・改修時期	
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日 改修の竣工時期 —
目安光熱費	
対象外	
その他の項目	
・ZEB Orientedの要件のうち、「建築物（非住宅部分）全体の延べ面積が10,000㎡以上であること」、「未評価技術（公益社団法人空気調和・衛生工学会において省エネルギー効果が高いと見込まれ、公表されたものが対象）を導入すること。」に関する事項については申請者からの自己申告によるものであり、評価の対象外である。なお、申告された未評価技術は、以下の通りである。	
〇〇〇〇〇〇〇〇	

特記項目補足	
ZEB マークに関する項目	
各用途における、再生可能エネルギーを除く、基準一次エネルギー消費量からの削減率 事務所等：49%削減	

申請者情報	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇	
住所：東京都〇〇区〇〇〇	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇	
住所：東京都〇〇区〇〇〇	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇	
住所：東京都〇〇区〇〇〇	
氏名又は名称：株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇	
住所：東京都〇〇区〇〇〇	

※6 削減率とは、設計一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量除く）の基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量除く）からの削減率をいいます。また、再生可能エネルギーの対象は敷地内（オンサイト）に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含みます（ただし余剰売電に限る。）。

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項（令和5年国土交通省告示第970号）」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・非達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。

建築物省エネ法に基づく

建築物の 省エネ性能の 評価書

第三者評価

BELS

建築物省エネルギー性能表示制度

複合建築物

物件概要

建物名称：

〇〇〇〇〇〇計画
(不動産 ID: 0000000000000-0000)

所在地：

東京都〇〇区〇〇〇

地域の区分：6 地域

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

階数：地上2階地下1階

用途：
百貨店等

延べ面積：1000.00㎡

住戸数：9

評価概要

評価対象：

建物（複合建築物全体）

共用部分の評価：

評価する

評価手法※2：

●一次エネルギー消費量（住宅部分）
非住宅・住宅計算方法
（性能基準）（平成28年基準）

●断熱性能（外皮性能）（住宅部分）
非住宅・住宅計算方法
（性能基準）（平成28年基準）

●非住宅部分
通常の計算法（平成28年基準）

●XMLID：
000-0000-00-00000

※2 平成28年基準とは、建築物エネルギー消費性能基準などを定める省令（平成28年経済産業省令・国土交通省令第1号）に基づく基準をいいます。

評価結果について

本評価結果は、BELS 評価業務方法書に従って評価を行ったものです。申請された図書により評価をしたものであり、評価年月日以降の計画変更や劣化等がないことを保証するものではありません。また、建築物に瑕疵がないことを保証するものではありません。

エネルギー消費性能※1

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準※2は★1つです。削減率が10%向上する毎に★が1つ増加します。★の数が多いほど高い省エネ性能を有します。

太陽光発電(自家消費)分



★再エネなしの一次エネルギー消費量削減率 ✨太陽光発電分の一次エネルギー消費量削減率

再エネなし		再エネあり (自家消費分)		再エネあり (自家消費分+売電分)	
削減率	BEI値	削減率	BEI値	削減率	BEI値
20%	0.80	60%	0.40	115%	-0.15

※1.エネルギー消費性能の多段階表示は、建物全体のエネルギー消費性能を表示しております。

断熱性能

＜段階表示の読み方＞ 国が定める省エネ基準は4です。断熱性能が向上する毎にの段階が上がります。の数が多いほど高い断熱性能を有します。断熱の良さ（UA値）と日射の取得・遮蔽（ηAC値）を地域の区分毎に定められた基準値をもとに評価します。



外皮平均熱貫流率

UA値

0.60

冷房期平均日射熱取得率

η AC値

0.5

6地域における評価の値

評価	1	2	3	4	5	6	7
UA値	—	1.67	1.54	0.87	0.60	0.46	0.26
η AC値	—	—	3.8	2.8	2.8	2.8	2.8

再エネ設備

設備あり

種類	容量
太陽光発電設備	000kW



評価情報

評価年月日	2025年4月1日	評価書交付番号	000-0000-00-00000
評価機関名	〇〇〇〇〇〇評価機関		
評価員氏名	〇〇〇〇〇		

一次エネルギー消費性能

判定（算定）結果 [GJ／年]

	設計一次エネルギー消費量	基準一次エネルギー消費量	判定（※2）
省エネ基準	0000.0	0000.0	達成
省エネ基準 （大規模非住宅）（※1）	—	—	—
誘導基準	0000.0	0000.0	達成

断熱性能

住宅部分の判定（算定）結果

	UA値	基準（UA値）	η AC値	基準（ η AC値）	判定（※3）
省エネ基準	0.00	0.00	0.0	0.0	達成
誘導基準	0.00	0.00	0.0	0.0	非達成

非住宅部分の判定（算定）結果

	BPI値	BPI値の基準値	判定（※4）
誘導基準	0.00	1.0	非達成

総合判定	
判定（算定）結果	
	判定（※5）
省エネ基準	達成
省エネ基準 （大規模非住宅）	—
誘導基準	非達成

※1 新築、増築又は改築後の非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の場合。なお、評価を行った建築物が大規模非住宅建築物に該当するかの判断は行っておりません（以下同じ）。／※2 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量以下となる場合、「達成」となります。／※3 UA値及びη AC 値が基準（UA 値）及び基準（η AC 値）以下となる場合、「達成」となります。／※4 誘導基準において、BPI値が基準値以下となる場合、「達成」となります。非住宅の外皮性能を示す指標（BPI＝設計 PAL*／基準PAL*）なお、非住宅建築物の省エネ基準には外皮基準（PAL*（パルスター））が位置付けられておりません。／※5 一次エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。なお、省エネ基準（大規模非住宅を含む）においては、エネルギー消費性能の判定が達成の場合に達成となります。誘導基準においては、エネルギー消費性能の判定が達成かつ断熱性能の判定が達成の場合に「達成」となります。

参考情報			
※以下については、評価対象外の項目となります。			
建築物の竣工・改修時期			
竣工時期	〇〇〇〇年〇月〇日	改修の竣工時期	—
目安光熱費			
対象外			
その他の項目			

申請者情報	
氏名又は名称	株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所	東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称	株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所	東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称	株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所	東京都〇〇区〇〇〇
氏名又は名称	株式会社〇〇〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇
住所	東京都〇〇区〇〇〇

＜本評価書について＞本評価書は、「建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者が遵守すべき事項（令和 5 年国土交通省告示第 970 号）」に基づく「建築物のエネルギー消費性能の評価書」です。建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律などの法令への適合を証明するものではありません。また、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価書ではありません。基準の達成・非達成の判定は、設計値と基準値の比較によるものであり、単位の換算や有効数値の扱いにより削減率等の数値と整合しない場合があります。